

令和8年3月13日

瀬戸市議会議長 富田 宗一 様

都市活力委員会 委員長 柴田 利勝

都市活力委員会 行政視察報告書

本委員会は行政視察を実施しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察期間・行程	令和8年1月29日(木)～30日(金) 詳細は別紙のとおり
2 視察先	奈良県広域水道企業団 兵庫県姫路市
3 視察項目	奈良県広域水道企業団 「水道事業の広域化連携について」 兵庫県姫路市 「ウォーカーブル推進計画について」
4 視察者及び随行者	都市活力委員会委員 委員長 柴田利勝 副委員長 黒柳知世 委員 朝井賢次、西本 潤、池田信子、白井 淳、 長江公夫、伊藤賢二、浅井寿美 水道課長 久野 崇 都市計画課長 鈴木和宏 議会事務局 永澤麻美子
5 その他	なし

「水道事業の広域化連携について」

<p>1 事業の目的及び経緯</p>	<p>奈良県広域水道企業団は、水需要の減少に伴う給水収益の減少、水道施設の老朽化による更新需要の増加、職員の減少による技術力の低下など、水道事業が直面する課題に対応し、連携して広域で水道の老朽化対策等を通じた基盤強化を図ることにより、住民に対し安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給することを目的とした。</p> <p>総務省は、平成 28 年 2 月に、都道府県ごとに広域化等の検討体制を早期に構築するよう要請。検討にあたって、初めから完全な形での事業統合ではなく、地域の実情に応じて「できることから」広域化を進めるアプローチが必要であるとしている。</p>
<p>2 事業の概要及び事業費</p>	<p>県域水道一体化後の経営主体として、一部事務組合（企業団）を令和 6 年度に設立、組織、管理、水道事業認可、水道料金体系のすべてを一体化した事業統合を行い、令和 7 年度から奈良県 10 市 15 町 1 村で構成され、事業開始した。</p> <p>広域水道企業団に参加していない奈良市と葛城市は県水の関係から水は企業団から受け、山間部については簡易水道か井戸水を使っているとのことである。</p> <p>統合後、30 年間の財政収支の見通しを試算し、収益的収支は期間中の黒字化を確保、資金期末残高は期間中、給水収益相当を確保、企業債は、期間中、給水収益の 3 倍以内になるよう発行制限を行っている。また、企業団設置により、国の交付金（211 億円）・県財政支援（211 億円）を活用することができる。</p>
<p>3 事業の効果</p>	<p>奈良県広域水道企業団の事例から、以下の効果が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の最適化：広域的な視点で施設規模を適正化し、更新時期を平準化することで、将来世代への負担を抑制できる。 ・財政支援の活用：統合後 10 年間に限り措置される国の交付金や県の財政支援を最大限に活用し、施設更新を加速させることが可能となる。 ・経営の安定と料金抑制：スケールメリットを活かした効率化により、単独経営と比較して水道料金の上昇を緩や

	<p>かに抑えることが可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術力の向上と DX の推進： 専門技術者を集約し、ドローンや AI などの DX 技術を導入することで、漏水や断水のリスク管理を高度化することが可能となる。
4 事業の現時点での課題及び今後の方向性	<p>広域化の実現には以下の課題が伴う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合意形成の困難さ： 自治体ごとの自己水源の有無や県水依存度の違いなど、個別事情の調整には多大な労力を要する。 ・準備段階のマンパワー不足： 統合準備期間における職員負担は極めて重く、各市町村から人的拠出を行う体制構築が成否を分ける。 ・長期的なスパン： 奈良県では構想から実現まで 10 年以上を要しており、本市においても時間的猶予はない。
5 主な質疑・応答	<p>施設更新について</p> <p>Q、老朽管や水道施設等の更新はどのような基準で優先順位を決めるのか。</p> <p>A、将来にわたる安全・安心な水道水の持続的供給のため、以下の観点から施設整備を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①水需要の将来見通しに応じた施設機能を確保できるよう、県域全体で施設を最適化・効率化 ②施設の老朽対策を計画的に推進 ③災害・事故に対応したバックアップ機能を確保 <p>その上で、健全度や重要度を客観的に評価し、優先度の高いところから実施。</p> <p>水道料金について</p> <p>Q、広域化にあたり、料金体系はどのように考えられたか。</p> <p>A、料金体系は統合時に統一したが、単独経営の場合に比べ料金が上がる利用者が生じないよう経過措置を実施。統合時に以下の項目を全て統一させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入金…メーター口径別に金額を統一 ・工事負担金…原因工事別に工事負担金の算出方法を統一 ・手数料…種別ごとに手数料の金額を統一 ・水道料金の減免…減免の対象及び減免水量の算出方法を統一 ・地下水利用から上水道利用へ転換した場合の水道料 ・料金の軽減…軽減の対象及び軽減する水道料金の算出方法を統一

<p>6 考察 (所感・本市への提言等)</p>	<p>今回の視察を通じて、持続化な水道行政のためには、「単独か広域か」という二者択一ではなく、「どこまでを委ね、どこを守るのか」という視点が不可欠であると確信した。施設更新や人材育成などの面では広域化のメリットを最大限に享受しつつ、運営判断への関与を維持するなど、段階的・選択的な運営形態を考察すべきである。</p> <p>今後は、本視察で得た知見を基に、市民への丁寧な説明と議会での継続的な議論を重ね、上下水道の一本化も視野に入れつつ、瀬戸市にとって最適かつ責任ある水道事業のあり方を模索していくことが必要である。</p>
<p>7 その他 (特記事項等)</p>	<p>広域化への参加を合理的・戦略的な判断として進める一方で、以下の点について十分な検証が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害、渇水時における供給優先順位の担保。 ・ 水道料金決定過程における市の関与余地の確保。 ・ 独自水源、施設を手放すことによるリスクの評価。 ・ 中長期的な料金シミュレーションの市民への明示。

「ウォーカブル推進計画について」

<p>1 事業の目的及び経緯</p>	<p>国の中心市街地活性化の基本理念では、中心市街地が地域住民等の生活と交流の場であることを踏まえつつ、地域における社会的、経済的及び文化的活動の拠点となるにふさわしい魅力ある市街地の形成を図ることを基本としている。国は、地方公共団体、地域住民及び関連事業者が相互に密接な連携を図りつつ、主体的に取り組むことの重要性に鑑み、その取組に対して集中的かつ効果的に支援を行うとしている。</p> <p>姫路市では、街での多様な過ごし方や選択肢をつくることによって、身近な生活圏（徒歩圏）が豊かになり、住みたい街・住み続けたい街となり、人口減少社会においても「選ばれる都市」を目的としている。</p> <p>事業発案のきっかけは、駅前のハード整備、リノベーション、公共空間の利活用など多岐にわたる。</p>
<p>2 事業の概要及び事業費</p>	<p>姫路市は、姫路市中心市街地活性化基本計画を1期から4期まで認定を受けながら、賑わいと回遊・停留を促す事業を展開してきた。</p> <p>その中で、「街に出る動機」をつくり、「心地よい歩行環境」を創出し、「出会いの機会」をつくるという基本方針のもと、段階的アプローチ：短期（1～2年・検証区域3ヶ所）中期（3～5年重点区域3ヶ所+α）、長期（6～10年・推進区域10ヶ所）へと、社会実験を重ねながら範囲を拡大し、ウォーカブルな環境づくりを推進した。</p> <p>道路空間活用（ミチミチ等）に加え、健康ポイント制度、リノベーションまちづくり、民地での空間形成推進など、多角的な施策にも注力している。</p>
<p>3 事業の効果</p>	<p>ウォーカブル推進計画に基づく社会実験の結果、以下のような調査結果・アンケート結果となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普段の日曜日と比較して約6倍の人が来場 ・ 85%の来場者が、来場する前後で、どこか別の場所への立ち寄りがあると回答 ・ 95%の来場者が企画に満足感を示し、「また来たい」と回答をした。 <p>以上のことから、魅力的な目的地があることによって、まち歩きを誘発し、滞在時間や回遊性の向上に寄与したと分析している。</p>

<p>4 事業の現時点での課題及び今後の方向性</p>	<p>休日と平日の賑わいの格差が今後の課題として浮き彫りとなった。イベント時だけではなく、日常的な「ふだん使い」の空間として定着させることが課題である。</p> <p>また、車椅子利用者等の視点で見ると、路面素材や段差などユニバーサルデザインの徹底に改善の余地がある。</p> <p>今後の大きなビジョンとしては、大阪の御堂筋のようにオフィス棟であっても1階を商業系やオープンスペースとするなどの利用転換を進めていければと感じている。</p>
<p>5 主な質疑・応答</p>	<p>Q、ハード整備、社会実験、運営などの優先順位は。</p> <p>A、場所により、優先順位は変わる。姫路駅前ではハード整備による歩行者空間の確保が第一。ハード整備を伴わない場所では、社会実験によるソフト事業が第一となる。</p> <p>Q、人が通過するだけから立ち止まる・過ごすようになるまでどの施策が最も効果的であったか。</p> <p>A、ハード整備、社会実験、運営が一体となることでより大きな効果があると考えている。</p> <p>Q、事業を進める上で、直面した最大の課題は何か。またそれをどのように乗り越えたか。</p> <p>A、ウォークブル事業は多岐にわたるため、それぞれにおいて課題が異なる。公共空間利活用の取組では、交通管理者である警察にご理解・合意をいただくために、根気強く協議を重ねた。</p>
<p>6 考察 (所感・本市への提言等)</p>	<p>中心市街地の活性化は一朝一夕には成し得ない。姫路市の事例が示す通り、地域住民と行政が一体となり取り組むことが大変重要である。</p> <p>また、瀬戸市における駅前公有地活用は、市の財政負担を鑑み、官民連携モデルが望ましい。</p> <p>瀬戸市においても、事業目的を明確にし、ステークホルダー間で「あるべき姿」を共有した上で、令和8年度以降も永きにわたり、市民が愛着を持てる「居心地の良いまちなか」の実現を目指す。</p>
<p>7 その他 (特記事項等)</p>	<p>瀬戸市の特性に合わせた具体的な手法を整理</p> <p>(1) 交通制御と歩行者空間の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 回遊性の確保：駅と周辺施設をつなぐ歩行者動線を整備し、「歩く楽しさ」を演出する。 ● ユニバーサルデザインの徹底：車椅子利用者や高齢者の視点に立ち、誰もが安心安全に歩ける空間づくりが重要。

(2) 沿道活用と滞留の仕掛け

- 「ミチ」の活用：道路を単なる通路ではなく「広場」として捉え、社会実験（キッチンカー設置やオープンカフェ等）を通じて滞留動機を作る。
- 官民連携：官民一体となってウォークブルな空間形成を誘導し、建物低層部と歩道が一体となった賑わいを創出する。